

## 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の実施状況について

### 1. 概要

- (1) 計画期間：概ね10年後を見据え平成20年3月策定
- (2) 具体的取組（プロジェクト）を「戦略プラン（第1期～第3期）」としてとりまとめ、県・市町村・JA等の関係者が一体となって取組みを展開

### 2. 進捗状況と評価

プロジェクト名	成果指標	H30			H31	評価等	
		目標	実績	達成率	目標		
売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進	契約的取引率	85	91	107%	92	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県農業は米づくりを主体とし、米以外の作物への移行が不十分なため、米消費の減少や米価の下落が農業産出額の減少に直結し、現在の農業産出額はピーク時の6割弱となっている。</li> <li>・収益性の高い水田園芸を進めつつ、可能な限りの生産コストの削減等を図りながら、県農業の基礎をなす品目として生産が持続可能な姿に転換していくことが必要</li> </ul>	
	複数年契約率	20	10	50%	30		
	つや姫の作付面積	2,355	1,216	52%	2,355		
「儲ける産地」の育成による園芸の再生	園芸に取り組む新規就農者数	160	149	93%	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益性の高い農業を拡大するため水田園芸の推進が本格化しつつあり、更に取組を加速する必要。</li> <li>・新規就農者を確保する観点から、初期投資を軽減するリースハウス方式を更に拡大していく必要。</li> </ul>	
	産地を支える中心的経営体育成数	3	3	100%	5		
	主要園芸品目における契約的取引の割合	28.0	24.8	89%	30.0		
和牛・酪農産地再興に向けた「人・牛・肉・餌づくり」	和牛子牛生産頭数	6,911	7,167	104%	7,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核農家の規模拡大や和牛農家、酪農家、集落営農組織等が連携した和牛生産の仕組みづくりに取り組み、和牛子牛の生産が増大。</li> <li>・子牛価格や肥育出荷成績を主産地レベルまで向上させ、魅力ある経営環境と整えることで新規就農者の安定的な確保につなげる必要。</li> </ul>	
	うち乳用牛の受精卵移植による和牛子牛生産	680	426	63%	760		
	放牧頭数	3,930	3,834	98%	4,000		
	飼料作付面積	3,660	3,240	89%	3,700		
水田フル活用に向けた耕畜連携推進	飼料用米作付面積(需要量)	1,180	979	83%	1,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米・WCS用稲、麦、大豆等の戦略作物の作付拡大への取組みが一定程度定着。</li> </ul>	
	WCS用稲作付面積	7,600	5,116	67%	7,800		
	WCS用稲作付面積	570	530	93%	600		
農業・農村戦略プラン	有機農業拡大	有機農業の取組面積	378	381	101%	384	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国で初めて県立農林大学校に専攻課程を設置するなど有機農業を推進し、有機JAS認定ほ場の割合(耕地面積比)は全国2位(平成29年までは全国1位)だが、取組面積は近年伸び悩んでいる。</li> <li>・一方、有機農産物の国内需要は着実に広がっており、本県農産物のブランディングの柱として、より一層の振興を図る必要。</li> </ul>
		有機農業に取り組む集落営農組織数	29	32	110%	31	
		有機農業による新規就農者数(H24からの累計)	32	37	116%	37	
効率的かつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保	農業法人数(集落営農法人以外)	208	235	113%	214	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大や経営多角化に伴い、個別経営体の法人化が進展。</li> <li>・担い手への農地集積は、市町村ごとに取組にばらつきがあり、集積目標面積との開きが大きいことから、所有者不明農地対策も併せて取組みを進める必要。</li> </ul>	
	農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	1,560	855	55%	1,560		
新規就農者の確保・育成	新規就農者数	180	176	98%	180	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農前相談から就農後のフォローアップまで充実かつきめ細かな支援により新規就業者を毎年安定的に確保してきているが、県内農業生産を維持するには十分とは言えず、中核的な農業経営体へと発展しうる自営就農者の確保・育成を強化する必要。</li> </ul>	
中山間地域の集落維持に必要な仕組みづくり	農業法人数(集落営農法人数)	267	247	93%	286	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保や長期的投資等の組織の継続・発展性にメリットのある集落営農の法人化は全体の4割まで進展してきたが、法人化への合意形成に時間を要している。</li> <li>・中山間直払集落協定・多面的機能支払取組は、高齢化等が要因となり協定面積は横ばいの傾向。</li> <li>・約1100の担い手不在集落においては、中山間直払協定締結集落や多面的機能支払の話合いから組織化につなげていく必要。</li> <li>・規模の小さい集落営農組織では難しい大型機械の導入等に取り組めるよう複数の集落営農組織の連携に、更に取り組む必要。</li> </ul>	
	地域貢献型集落営農組織数	308	306	99%	323		
	多面的機能支払取組面積	23,400	22,651	97%	23,800		
	「中山間直接支払」協定面積	13,300	12,986	98%	13,300		
	広域連携組織数	10	15	150%	12		
国営開発地及び干拓農地の有効利用	【中海干拓地】農地売渡・貸付面積(対象農地331ha)	322	321	99%	325	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構等を活用し、農業法人や企業等の新規参入促進、担い手への農地集積を進めてきており、国営開発地と中海干拓地の有効利用が図られている。</li> </ul>	
	【国営開発地】農地活用面積(全農地812ha)	772	736	95%	780		
	農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	31.0	34.1	110%	42		

プロジェクト名	成果指標	H30			H31	評価等	
		目標	実績	達成率	目標		
森林・林業戦略プラン	需要に応える原木増産	原木生産量	60	63	105%	64	<p>・主伐による原木生産を積極的に進め、原木生産量が直近6年で約2倍に伸長し、全国トップレベルの伸び。</p> <p>・バイオマス発電所、製材工場、合板工場の整備を推進し、県産原木の需要も増加。</p> <p>・一方で木材価格の低迷により森林経営の収支モデルは赤字であり、改善のための低コスト化が必要。</p> <p>・林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者と事業体のマッチングにより、新規就業者を毎年安定的に確保しながら総数を着実に増やし、平均年齢46歳と若返りも進展。</p> <p>・「島根林業魅力向上プログラム制度」や「しまね林業士資格制度」を活用し、各林業事業者が自発的に労働条件の改善、経営方針の明確化、職場の魅力向上などに取り組んでいるが、賃金水準、就労環境についての改善が必要。</p> <p>・県内で生産、製材、加工された木材製品を「しまねの木」として認証し、県内の製材工場や関係団体の連合体により木材製品の県外販売の促進に取り組んでいるところ。</p> <p>・木材価格が低迷する中、伐採時の売上げから再生林に係る経費を負担できない場合があり、低コスト化が必要。</p> <p>・伐採に利用した機械を使用して無駄のない植林作業を行う「一貫作業」の取り組みや、高性能林業機械が活用できるような林業専用道や作業道の集中的な整備が必要。</p> <p>・沖合底びき網漁業において、リシップ(漁船の大規模修繕)時に設置した冷海水装置を活用する高鮮度商品「沖獲れ一番」など、漁獲物の高鮮度化による新たなブランド化が進展。</p> <p>・国の漁船リース事業を活用した高性能漁船の導入により、基幹漁業の構造改革が進みつつあるが、経営体質強化のためには、収益力の向上が必要。</p> <p>・基幹漁業の就業者は毎年一定数を確保しており、比較的若い。</p> <p>・沿岸漁業において、定置網ブランド「しまね定置もん」をはじめ、漁獲物の鮮度保持を行い、水産物の付加価値が向上。</p> <p>・収入と技術習得を両立する研修制度を創設し、沿岸漁業における新規自営漁業者を育成を図っているが、就業者は減少し、高齢化も進んでいる。</p> <p>・シジミの生産量は、平成26年から5年連続全国1位を堅持しているが、資源量を急減させないよう、科学的根拠に基づいた漁獲管理のしくみを構築中。</p> <p>・全国に先駆けて県版GAP認証制度「美味しまね認証」を創設し、GAPの取組が進展したが、消費者や実需者への認知度はまだ低い。</p> <p>・認証件数(品目数)は順調に伸びているが、流通業界が求めるGAPレベルも上昇しており、新たに創設した上位認証「美味しまねゴールド」へのステップアップ、PRの強化等、その対応が急務。</p> <p>・県産品を優先的に購入する意識の強い県民の割合は、概ね20%程度に留まっている。</p> <p>・消費者が、県産品であることがわかるとともに、モノの良さや付加価値を実感できる取り組みが必要。</p> <p>・多様な6次産業化を支援しているが、生産現場に対して産地の再生・発展に6次産業化の視点の必要性が浸透できておらず、現状では事業者や食品加工業者の経営改善に留まる事例が多い。今後は農業者や産地が主体となった6次産業化を進めていくことが必要。</p> <p>・防護柵の設置や加害鳥獣の捕殺、環境改善などの集落ぐるみでの野生鳥獣被害対策の取組は増えてきたが、全体の被害低減にまではつながっていない。</p> <p>・狩猟の担い手の確保、ジビエ利用拡大が必要。</p>
		島根県産原木の自給率	42.5	41.7	98%	44.0	
		林業就業者数	971	953	98%	1,000	
		新規林業就業者数	280	342	122%	350	
	木材製品の品質向上・出荷拡大	高品質・高付加価値製品の出荷量	26,400	26,600	101%	28,000	
		【再掲】島根県産原木の自給率	42.5	41.7	98%	44.0	
	低コスト再生林推進	苗木生産量	154	76	49%	170	
		島根県産苗木の自給率	93	77	83%	96	
		再生林における低コスト化の割合	45	54	120%	50	
		【再掲】林業就業者数	971	953	98%	1,000	
【再掲】新規林業就業者数		280	342	122%	350		
水産戦略プラン	基幹漁業の構造改革	基幹漁業の年間生産額	139.6	133.4	96%	141	
		新規漁業就業者数	120	143	119%	150	
	沿岸漁業活性化	年間水揚げ金額300万円以上の自営漁業者数	246	248	101%	250	
		【再掲】新規漁業就業者数	120	143	119%	150	
	宍道湖・中海の水産資源維持・再生	シジミ生産額	28.5	23.6	83%	30.0	
分野連携・共通戦略プラン	食の安全・安心推進	美味しまね認証品目数(累計)	240	218	91%	300	
		美味しまね認証取得経営体数(累計)	370	415	112%	470	
	地産地消推進	県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合	27.8	23.4	84%	30.0	
		地産地消推進店の認証	45	43	96%	50	
		学校給食における県内食材の活用割合	61.8	54.3	88%	63.0	
		産直・直売所等の販売額	3,720	3,337	90%	3,754	
	6次産業の取り組み拡大	6次産業化・地産地消法総合事業化計画認定数	25	16	64%	30	
		多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数	121	84	69%	155	
		多様な事業者が連携した6次化の取組による新規雇用者	164	203	124%	185	
	地域ぐるみの鳥獣被害対策推進	鳥獣被害対策指導者研修の受講者数(延べ人数)	50	56	112%	60	
地域ぐるみの鳥獣対策への取組み数		38	40	105%	41		

### 3. これまでの取組に関する課題と今後の方針

#### 【課題】

- (1) 多くのプロジェクトが設置され、各プロジェクト毎に複数の目標が設定されているが、「農林水産業や農山漁村が良くなっているか」ということを判断できる大きな指標・目標がない。
- (2) 設定されている多くの目標が、トレンド(各指標が過去にどう推移してきたか)をベースにしているため、目標を達成した場合でも、そのまま評価につながらない場合が多い。
- (3) 農林水産分野に関する施策を総合的・計画的に実施するために策定する基本計画である「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」と、島根総合発展計画、島根総合戦略との内容が重複しており、それぞれの関係性も分かりづらい。

#### 【新計画策定に当たっての方針】

- (1) 島根県の農林水産業・農山漁村の活性化に向けて、必要な施策に重点的に取り組む必要がある。そのため、将来(5年後・10年後)のあるべき姿を具体的にイメージし、実現に向けての旗印となる大きな目標を設定する。
- (2) また、大きな目標を実現するために重点的に取り組む事項(重点取組事項)ごとに、その取組全体の進捗状況が関係者のみならず、県民にとっても明らかとなるよう、分かりやすさを意識して目標を設定する。
- (3) 現在策定中の「島根創生計画」との関係性を整理しつつ、農林水産業の従事者だけでなく、市町村、関係団体等、すべての関係者が共通の認識を持って一丸となって取り組めるよう、大きな目標を設定した背景、具体的な重点取組事項の考え方等、目標達成に向けてポイントとなる事項を整理した新計画を策定する。